すいかずら

平成20年10月10日発行
編　集　社寺建造物美術協議会
発行人　澤野道玄

〒604-8232　京都市中京区錦小路通
油小路東入る空也町491
㈱さわの道玄 内
TEL (075)254-3885　FAX (075)254-3886

平成20年度

建造物装飾技術の研修開講式

6月よりスタート！

【日　時】
平成20年6月6日㈮　13時～16時
【会　場】
京都南禅寺 順正〈椿・奈々美の間〉

今年度も6月から建造物装飾技術の研修事業が始まりました。昨年に引続いて2回目となる研修事業が、さらに実りのある充実したものとなるよう心新たに、研修生18名の開講式を開催いたしました。

式典には文化庁の武内正和文化財調査官様、財団法人文化財建造物保存技術協会の村上訓一常務理事様をはじめ、近畿府県市の文化財関係者や講師の先生方に出席していただき、祝辞と励ましのお言葉をいただきました。

記念講演では、全国国宝重要文化財所有者連盟の後藤佐雅夫先生より、「三つの不思議～建造物装飾を通して」というテーマでご講演をいただきました。「三」という数字は古来より日本の文化に深く根ざすものであり、同時に当協議会においては、金工・彩色・漆という互いに異なる三つの職種が一致団結して文化財保護に貢献していくことが、これからの課題であることをお話いただき、私達といたしましても決意を新たに邁進していく所存です。

また今回は記念講演として、能楽シテ方観世流準職分の田茂井廣道先生、宮本茂樹先生、味方團先生に、能の講演と装束についてお話いただきました。芸能と建造物装飾という分野は違えど、それぞれ日本の伝統文化を伝えていくという同じ使命の一端を担っていることを感じ、研修生の皆さんが今後さらに研鑽を深めていくきっかけになったのではないかと思います。

三つの不思議
―建造物装飾を通して―

社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟
事務局長　後藤佐雅夫

Ⅰ　はじめに

社寺建造物美術協議会は彩色・漆・金工の三つの部会から構成されており、それぞれが異なった職種でありますが、装飾美術に関係される皆様が一致団結して、文化財保護に貢献されており、将来の技術保存のために活躍されています。この様に三つが協力されている姿をみて、今回は皆様と関係する「三」に関することについて私の思いを含めてお話したいと思います。

Ⅱ　定　義

「三」のつく言葉にはよい意味と悪い意味が含まれています。漢和大字典によると、三三九度・三大節（新年、紀元節、天長節）・三昧（仏道に専念すること、物事に一心になること、奥義に達すること）などがあり、悪い言葉として三寸舌・三災（水災・火災、風災）などありますが、今回は文化財に関係する「三」について考えてみたいと思います。

Ⅲ　「三」に関係することについて

❶三つ巴＝別紙東洋文様史及び巴瓦の変遷

❷三門＝三解脱門の略称で三解脱とは「空」実体のないこと「無相」形態・様相を欠くこと。一定不変な根拠を欠くこと「無作」作為のないこと、作物を作らねば喰らわず。56則の考案を透過したもののみ入門を許される。妙心寺山門（三門）大徳寺山門は平素は開放せず晋山式等特別な行事にのみ開門する。知恩院三門も禅宗様式であるが宗派が異なるため、通用門となっている。万福寺も黄檗宗であるが、総門がないため開放されている（葷酒山門に入るをゆるさず）。（詳細は別紙知恩院三門で説明する）

❸三角法＝規短術で近世規短は寛永年間樋口権右衛門に始まる。和算用語で作図により問題を解く三角法。勾（鈎）・殳（股）・玄（弦）の原理で指短で隅を計算する。ピタゴラスの定理。（別紙図を見る）

❹三原色＝適当に混色すれば任意の色が作れるように選ばれた三つの色。絵の具では赤紫・黄・青緑、光等では赤・青紫・緑が使われる。（酸化鉄―鉄の酸化物―赤色の結晶性、発火性の黒色の粉末、それにアンバ粉のような黄土色がある古色に用いる）

❺三猿＝見ざる、聞かざる、言ざるの意を表す三匹の猿の絵や像。猿は山王権現の使わしめといわれ、のちに山王が庚申の本尊になると猿も共に祭られるようになった。

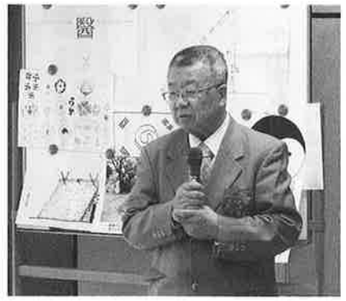

❻三十三観音＝観世音菩薩が衆生済度のために変化するという三十三身。楊柳（ようりゅう）・竜頭（りょうず）・持経・円光・遊戯（ゆげ）・白衣（びゃくえ）・蓮臥（れんが）・滝見・施薬・魚藍（ぎょらん）・徳王・水月・一葉・青頸（しょうきょう）・威徳・延命・衆宝・岩戸・能静（のうじょう）・阿耨（ふのく）・阿摩提（あまだい）・葉衣・瑠璃・多羅尊・蛤蜊（こうり）・六時・普悲・馬郎婦（めろうふ）・合唱・一如・不二・持蓮・儡水（しゃすい）の三十三。

❼三十三間堂＝名称は堂の内陣の柱間が三十三あることに由来。長寛2年（1164）後白河上皇が勅願で建立。その後、不動堂・五重塔・北斗堂・総社・宝蔵などが建ち並んだが、建長元年（1149）洛中の大火で焼失。文永3年（1266）に再興。現存の本堂や仏像の多くは再興時のもの。天正14年（1586）豊臣秀吉の方広寺創建により、その山内寺院（千手堂）となる。秀吉没後、方広寺は妙法院の管理下に入り、蓮華王院も妙法院に属し現在に至る。三十三間堂は蓮華王院の本堂で1001体の観音菩薩像を安置する国宝建造物で、桁行三十三間、梁間三間を内陣とし、四周に一間通り外陣を巡らす。正面中央の向拝七間は慶安2～4年（1649～51）に修理改造。屋根は入母屋造、本瓦葺。堂内は桁行中央三間を丈六の本尊を安置した内々陣とし、折上組入天井。左右の内陣は二重虹梁蟇股形式の梁架構をみせる化粧屋根裏天井。

❽三十六歌仙＝歌仙とは和歌に優れた人。延喜5年（905）勅撰の「古今和歌集」序にとりあげる平安初期の和歌の名人6人を六歌仙といい、平安中期の藤原公任撰「三十六人撰」に基づく代表的歌人36人を三十六歌仙と呼ぶ。六歌仙とは在原業平ほか。三十六歌仙は柿本人麻呂・紀貫之・大伴家持・山部赤人など。

❾三千家＝表千家家元千家三世宗旦の三男江岑宗左（1613～97）以後、宗左を名乗る。裏千家家元　千家三世宗旦の四男仙叟宗室（1622～97）以後歴代宗室を名乗る。武者小路千家家元　千家三世宗旦の次男一翁宗守（1593～1675）以後、歴代宗守を名乗る。

❿三畳＝三畳中板入り―玉林院蓑庵・裏千家利休堂（別紙参照）（茶室の平面）

⓫三千院＝左京区大原来迎院町にある天台宗の門跡寺院。本尊阿弥陀如来。古くは梶井門跡とも呼んだ。明治4年現在の寺号。延歴年間（782～806）最澄が比叡山東塔南谷の梨の大木の下に一宇を構えたのに始まるという（梨本房）。三千院本堂（往生極楽院）は、桁行4間、梁間3間、一重、入母屋造、正面に1間の向拝を設けたこけら葺の仏堂で重要文化財に指定されている。本尊阿弥陀如来の脇士仏の胎内銘から久安4年（1148）の造営とみられる。元和2年（1616）に大修理を行ったが内陣は当初の形を保ち、内陣天井は山形に板を貼った舟底天井である。（天井絵）

⓬三条釜座＝三条通の新町・西洞院間にあった鋳物師の座。現在地名として残る。東寺文書の正応2年（1289）条に「三条町釜の座弥藤三」の名があり、鎌倉末期には成立していたらしい。蔵人所の供御（くご）人として鍋釜の販売を独占。戦国期以降諸国の鐘の鋳造も行い、茶釜等の高級技術を要する鋳物の座として知られた。豊臣秀吉は京都の鋳物師をここに集め、最盛期には約80軒を数えた。武野紹鴎・千利休らが指導し、茶釜の名工を生んだ。重要文化財善峰寺多宝塔の相輪はこの釜座で製作している。

⓭三手先＝斗組の組型の一つ。柱前へ肘木が3回出てその最上部の肘木上の斗で桁の類を受ける方式。尾垂木があるものと、ないものがある。平三つ斗。

手先＝出組。二手先。三手先。七手先（大仏用）

⓮三軒＝地垂木、飛檐垂木、疎垂木。御所紫宸殿関係。仁和寺金堂（慶長時の紫宸殿、寛永年間移築）興福寺南円堂、北円堂その他にみられる。

⓯三種の神器＝歴代天皇が皇位のしるしとして継承する三つの宝物。天孫降臨のさい、天照大神から瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）に授けられたというもの。八咫鏡（やたのかがみ）・天の叢雲の剣（あめのむらくも）（草薙の剣）・八坂瓊の曲玉（やさかにのまがたま）

【平成20年度の建造物装飾技術研修事業および研修生】

1．建造物装飾技術国内・海外研修

◆国内研修　「彩色画面におけるカビ発生の予防と除去方法の研究」　松村　年恒　(有)川面美術研究所
◆海外研修　「ベトナムにおける漆塗り技術と材料の考察」　齋藤　和人　(有)齋藤漆工芸

2．国有技術向上研修会

◆丹塗技術研修会　（講義・実技演習）
【研修期間】　平成20年6月16日～6月21日　【研修場所】　武信稲荷神社（京都市中京区）
【講　　師】　実技講師：片山　龍馬　(株)片山　講義講師：春日井道彦先生（財団法人文化財建造物保存技術協会）
【研 修 生】　齋藤　和人　(有)齋藤漆工芸　藤原　二朗　(株)さわの道玄　山田　洋　(株)小西美術工藝社
西澤　正造　(財)文化財建造物保存技術協会

◆漆下地材研究会　（講義・実技演習・ディスカッション）
【研修期間】　平成20年7月10日～7月12日　【研修場所】　京都市文化財建造物保存技術研修センター（京都市東山区）
【講　　師】　岡田　文男先生（京都造形芸術大学教授）
【研 修 生】　福田　寛子　(有)川面美術研究所　大井　未歩　(株)さわの道玄　加藤　庄司　(株)はせがわ美術工芸
野中　遊　(株)小西美術工藝社　邑田　佳子　邑田漆芸(株)　金田　直子　(財)文化財建造物保存技術協会

◆彩色調査研修会　（講義・実習）
【研修期間】　平成20年10月20日～25日　【研修場所】　京都市文化財建造物保存技術研修センター（京都市東山区）
【講　　師】　谷井俊英先生、沼田修先生、北尾かおり先生　(有)川面美術研究所
【研 修 生】　楠本　明希　(有)川面美術研究所　渋谷　大輔　(株)小西美術工藝社　高山　典子　(有)川面美術研究所
広田　純一　(財)堀尻木習地域地場産業センター　山田亜紀子　(株)さわの道玄　宮川　亜子　(株)さわの道玄
村田　史和　(財)文化財建造物保存技術協会

3．後継者養成実技研修

【受入先事業所】(株)小西美術工藝社・(株)さかい・(株)さわの道玄・邑田漆芸(株)
【教育機関】　京都伝統工芸大学校・大阪成蹊大学・ものつくり大学　【研修期間】　平成20年9月～21年2月の間で実施

4．会員研修会～沖縄美術と工芸の研修

【研修期間】　平成20年11月9日～11月10日　【研 修 先】　沖縄県　那覇市
【講　　師】　後藤佐雅夫先生　社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟　【研 修 生】　会員9名
丸田　憲良先生　沖縄県立芸術大学教授
小西　障也先生

第20回 通常総会報告

開講式の同日、式に先立って第20回総会を開催しました。会員9名の出席に加え、後藤佐雅夫相談役と森本安之助顧問を迎え、全会一致で新しい社美協の発足が承認されました。

昨年12月の総会で、社美協が選定保存技術の保持団体の認定を受けたのを機に、会の目的および会則を改めて立ち上げていくことが採決されました。それを受けて会では3回にわたる設立準備委員会を通じて会則を見直して参りました。

今回の会則の主な変更点は、新たに理事会を設けることで、会を組織として建て直し、協力体制を作り上げていくことを盛り込んだ点にあります。

これまでは会長が一手に会の運営を引き受けてまいりましたが、それを会長、副会長、運営委員からなる理事会の合議制にしていくことで、様々な活動に組織的に取り組んでいけるようになります。

理事の選出は、設立準備委員会の推薦を受けて総会に諮り、承認を得ました。任期は会長の任期と同じとし、今回は現会長の残任期の平成22年3月までとなっております。

また会の設立以来お世話になっている後藤佐雅夫先生が、新たに相談役に就任することが承認されました。

以下が今回決定した役員人事です。

○相談役
後藤　佐雅夫
○顧　問
大谷　秀一
森本　安之助
横山　義雄
○会　長
澤野　道玄
○副会長
荒木　かおり
小西　美奈
森本　大隆
○運営委員
片山　冨夫
○監　事
今井　弘子

また、新会則では入会に関する規定を改定し、入会審査の手続きを更に慎重に行うことになりました。

さらに、総会および理事会等の各会議の議事録の作成と保存に関する規定を設け、正式な記録として保存していくことも新たに盛り込まれています。

新会則の会の目的にもうたっておりますように、本会は今後とも建造物装飾技術の保存とその向上を図り、技術者育成の為の研修事業を積極的に行うことで、わが国の文化財および伝統文化の保存に寄与すべく一層努力して参る所存です。それとともに、伝統的な技術を将来にわたって伝えていくために、今我々の業界が直面している諸問題を解決していくべく、取り組んで参りたいと考えております。

次回の総会ではそうした社美協の今後のあり方について検討していく予定ですので、会員の皆様からの積極的なご意見、ご要望等寄せていただきますよう、お待ちしております。

これからの社美協

「新しい社美協のあり方」

社寺建造物美術協議会　副会長
小西　美奈

文化財保存技術の仕事をする業種・団体の中でも、長年足並みが乱れがちだった漆、彩色、錺金具の会社が集まって出来た社美協ですが、昨年、選定保存技術団体に指定され、ますます責務と課題への取り組みを先延ばしに出来ない状況となりました。これからの社美協の課題は、大きく分けて二つあると思います。

一つ目は「協力」。若手職人の育成をはじめ、熟練の域に達した職方のさらなる技術と知識の伸ばし方など、会員間で技術の交流や研修などを積極的に行えば、より効率的な技術力の維持と向上ができるのではないでしょうか。「協力」のもう一つの課題として、情報の共有が重要だと思います。会員同士のコミュニケーションもままならず、しかも自分の持っている情報は他社には漏らさない、というのが今までだったかと思いますが、技術・人材・過去の仕事の価格などの情報を共有することにより、元請の大企業からの難題や不当に低い価格の仕事を引き受けることが防げるはずだと思います。

また、我々の業種の歴史は古く、神道、仏教のもと、また天皇家、将軍家、大名のもとで、その時代によって様々な政治・社会システムの中で生き抜いてきました。現代の資本主義社会においては、仕事の質のみならず会社として利益を追求しなければ生き残れない環境に置かれています。元来、利益追求型の会社形態には馴染まない類の仕事だという前提を、文部科学省や国交省などをはじめとする役所の方々に分かっていただくための努力をすること、また、広く一般の方にも理解を広めることを共に行っていかねばなりません。そして、仕事の質や職人のやる気も落とさずに、存続するための利益も確保しなければならないこの時代に合った会社の仕組みを、会員皆で知恵を出し合っていく必要があると思います。

二つ目は、「競争」。どんな社会環境の時代でも、競争無しには技術力の維持や向上は不可能だったと思います。会員同士協力するだけでなく、誠実な競争をしていくことの出来る健全な団体を目指すことは、当たり前のことのように思われますが、実現するのは「協力」していく以上に、難しいかもしれません。省庁や役所の方々、寺社の施主の方々にも、「健全な競争の場」を与えていただくことも、理解とお願いの一つに掲げてはどうでしょうか。

会員の皆様から寄せられたご意見

昨年当協議会は、「建造物装飾」技術の分野で選定保存技術保持団体の認定を受けました。

この分野での後継者を育て、伝統技術を後世に伝えるという責務が一層大きなものとなりました。

一方で当協議会は金工、彩色、漆の3分野にわたる業種の集まりという性質上、これまでも各会員の声が会の運営に反映しにくい状況にあったのではないかと思います。

会としてどのような活動に重点をおいていくべきか、どうすれば会員相互の共存共栄を図っていくことができるか、我々の業界が直面している諸問題に会としてどのように取り組んでいくか等、会員の皆様から寄せられているご意見を紹介します。

○ 今、文化財にはすべて入札制度が導入されているが、この制度では価格が全てであってその弊害も大きい。このままいくとこの仕事を続けていくだけでも、非常に困難な状況になるだろう。価格だけではない、別の基準も我々の側で設けていくべきだと思う。

そのために、今後資格制度を整備していってはどうか。

○ 一口に資格制度といっても、その判定基準の問題など、俄かに整備していくことは困難だ。昨年から行っている研修事業を充実させ、そこへの参加実績をもっと評価していってはどうか。

○ 価格の問題は深刻だ。品質を維持するためには、この一線は譲れないという姿勢で頑張っていかないといけない。

○ 社美協で公表している価格を、いかに現実に近づけていくか。なぜこの価格なのかを理解していただき、有名無実化しないための様々な方策を検討していくべきだ。

○ この業界を、次世代を担う若い方が誇りをもって働いていけるような、魅力のある仕事にしていかないといけない。

例えば選定保存技術保持者の認定にしても、これまで漆、特に建造物の分野では全く認定がなされていない。会としても、もっと働きかけていった方が良いのではないか。

○ 事務局について。今は会長の事業所に事務局を置かざるを得ない状況だが、本来なら独立した所に設けるのが理想だと思う。ゆくゆくは独立した事務局をもてるようになればと思う。

『錺（かざり）の響（こえ）』

森本錺金具製作所　森本安之助

この『錺の響』は平成14年4月から産経新聞・西日本版「美とくらし」欄に月二回掲載されたものを同氏の許可（ならびに産経新聞、支局長の承諾）を受けて転載したものです。

（注）森本安之助氏は錺金具の技術で、国の「選定保存技術保持者認定」を受けておられ、今も現役で活躍されておられる斯界の第一人者で、当協議会の顧問をしておられます。

「彫り」と「磨き」

梅の花の凛とした姿に、春を感じるころとなりました。京の梅の見どころといえば、北野の天神さん。そして、今年築城400年を迎える元離宮二条城。その二の丸御殿大広間一の間の「帳台襖錺金具」の修復の話を続けましょう。

「素地拵え」が済むと、素地を松脂（やに）板に固定し、「彫り」にかかります。桃山時代の典型的な毛地彫りの技法を用い、文様は鳳凰に桐、地魚々子（ななこ）打ちと七宝文、葵文の併用です。

まず、こまやかな文様を毛タガネで蹴彫りし、地と七宝文、葵文は二重に鍬（すき）タガネで充分に平らに削り取り、細かい魚々子を丹念に撒いて、彫りは完了します。

その後、松脂板から外し、熱い水酸化ナトリウム液で松脂を完全に洗い落とし、歪みを取り、梅酢・灰汁で洗い、金箆（へら）で最後の仕上げである「磨き」をし、水洗いをしてカリヤス汁で色上げを施します。

鍬彫りで削り取った部分は、当然鍍金は消え、銅の地肌が剥き出されますので、その部分には水に少量の酒を混ぜてすった墨をさし、文様をきわだたせます。

この後、防錆として塗料を塗ります。これは大気汚染が深刻化しているための処置ですが、本来の水銀鍍金の風合いをなくすものだと思います。

一方、在来品を修理する場合は、キズや変形を木槌や金槌、当て金、ヤスリ、キサゲを使って直し、欠損している部分は補足蝋付をして、文様があれば、彫りを施し完全に修復します。

員数不足分は、もちろん見本にならって新調します。また、まったく失われたものについては、痕跡・残存品から設計図面をおこして製作しています。

雛飾り

桃の節句は三月三日ですが、関西では奈良・東大寺の「お水取り」が終わると春が訪れるといい、旧暦に合わせ、四月三日に雛祭をされる家がまだ多くあります。

雛祭といいますと、やはり〝壇飾り〟のお雛さま。御殿を建て、壇を設え、屏風をたて、最上壇には太刀を佩いた男雛と豪華な冠をかぶった女雛。そして男蝶（おちょう）、女蝶（めちょう）と呼ぶ銚子を持った官女、雅楽器をたずさえた囃し方、笑・泣・怒の三人上戸、童男、童女の人形を飾ります。

この形式は、江戸時代末期に整ったものといい、錺の仕事も男雛の太刀や女雛の冠、雪洞（ぼんぼり）や箪笥、長持、挟み箱＝写真＝などさまざまな箇所に生かされています。

またこれらはすべて実用品の縮小版であるため、非常に細かく熟練した技が要求されます。昔は雛飾り専門の錺師が大勢おり、その職人たちが子供の成長を祈る親の気持ちになって一つひとつ手作りしたものです。

しかし大量生産の時代となり、漆塗りの箪笥もプラスチック製に、金具もプレスで作られるようになりました。もちろんわが子の成長を祈る親の気持ちは、大量生産のお雛さんを飾ったとて変わるものではありません。

ただ雛祭りに母親が、鳥貝とワケギのテッパイ（鉄砲和え）やカレイの焼きもの、瀬田のシジミ汁、チラシ寿司といったお決まりのご馳走を作り、近所の子供や友だちを招いて雛遊びを楽しんだ風習が、京の街でもだんだんと消えていくのは寂しい限りです。

伝統という言葉は、産業や文化の〝冠〟ではなく、日常の中に生きてこそのものではないでしょうか。

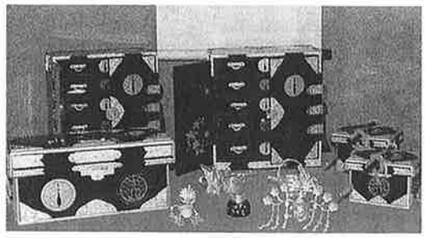

今号をもちまして、『錺の響』の掲載は終了いたします。長らくご愛読いただきまして、ありがとうございました。

平成20年度 研修会報告

丹塗り技術研修会

【研修期間】　平成20年6月16日～6月21日
【研修場所】　武信稲荷神社（京都市中京区）
【講　　師】
実技講師：片山　龍馬　㈱片山
講義講師：春日井道彦　先生
（財団法人文化財建造物保存技術協会）
【研 修 生】
齋藤　和人　㈲齋藤漆工芸
藤原　二朗　㈱さわの道玄
山田　　洋　㈱小西美術工藝社
西澤　正浩　㈶文化財建造物保存技術協会

実技研修に先立ち、文化財建造物保存技術協会の春日井道彦先生に「丹（に）の塗り」というテーマでご講演いただきました。平城宮跡朱雀門の修復工事などの実施工例から、丹土（につち）をはじめとする奈良県地方に特徴的な伝統材料についてお話いただきました。さらに屋外や厳しい気候条件の地域における伝統的な材料・工法による施工の難しさや塗装を「修理・復原する」際に技術者に突きつけられている問題点に至るまで、いくつもの修復現場を経験されてこられた先生ならではのお話を聞くことができました。

実技研修では、片山龍馬先生を講師に迎え、武信稲荷神社の玉垣をケレンから上塗りまで一貫して行うことで、丹塗り作業の実際を研修しました。中でも各研修生からは一見見落とされがちな掻き落し作業の重要性と苦労とを改めて実感したという感想が聞かれました。

漆下地材研究会

【研修期間】　平成20年7月10日～7月12日
【研修場所】　京都市文化財建造物保存技術研修センター（京都市東山区）
【講　　師】
岡田　文男　先生（京都造形芸術大学教授）
【研 修 生】
福田　寛子　㈲川面美術研究所
大井　未歩　㈱さわの道玄
加藤　庄司　㈱はせがわ美術工芸
野中　　遊　㈱小西美術工藝社
邑田　佳子　邑田漆芸㈱
金田　直子　㈶文化財建造物保存技術協会

漆塗りはとかく表面の塗りの美しさばかりが注目されがちですが、特に建造物では堅牢であることが必須条件で、そのために下地は非常に重要な役割を果たしています。

私たちが現在使っている漆下地が果たして最良のものといえるのか、必ずしもそうとは言えないのではないかという疑問から今回の研究会がスタートしました。

古来より漆の下地には様々な材料が使われて

きました。日本や中国など海外の漆塗りの研究をされている岡田文男先生に、様々な断層顕微鏡写真を見せていただきながら、古代以降の下地材の変遷をお話いただきました。研修生からは、普段の作業では目にする機会のない、顕微鏡写真による漆下地の構造を目の当たりにすることで、様々な質問が出されました。かつての漆片から、現代の修復作業にも活用出来るのではないかと思える材料や工法を学ぶことが出来たようです。

翌日は講義を元に、各々の研修生が実施工への応用も踏まえながら最適と思える下地の試験施工をしました。瓦粉や骨粉、炭粉など、かつて使われていた材料を実際に試し、施工性や乾き、堅牢さなどを検討しながら試行錯誤の末、各々が最適と思うテストピースを作りました。

研究会の最終日には、それらを持ち寄り下地材料や技術について意見交換を行い、従来の技法に検討を加えました。今回試した材料を実施工でも使ってみたいという意見も出されるなど、より良い材料や工法を探求していくきっかけになったのではないかと思います。

編集後記

すいかずらの実もそろそろ色づき始めている頃でしょうか。

今年で2年目を迎えた研修事業には、昨年より多くの研修生に参加していただいています。今後も会員の皆様のご意見を反映しながら、さらに充実した研修会にしていきたいと考えております。

また、6月の新会則の施行とともに理事会が新たに発足し、会の車輪が少しづつ廻り始めています。今号では「これからの社美協」について、会員の皆様のご意見を掲載させていただきました。11月の総会ではこうした皆様からのご意見を検討していく予定です。

私事ですが、この度出産のため、しばらくの間お休みをいただくことになりました。事務局のお仕事をさせていただくようになってから、たくさんの方々のお世話になり、色々な勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

社寺建造物美術協議会
事務局　木村小絵子

「社寺建造物美術協議会」名簿

（五十音順）　　平成20年4月

	法人名（個人名）	代表者名	住所	TEL・FAX番号
1	㈱大谷相模掾鋳所	大谷哲秀（大谷秀一）	〒537-0011 大阪市東成区東今里2-6-20	TEL 06-6971-6571 FAX 06-6971-6511
2	㈱片山	片山冨夫	〒601-8303 京都市南区吉祥院向田東町10	TEL 075-322-1236 FAX 075-316-6333
3	㈲川面美術研究所	荒木かおり	〒616-8242 京都市右京区嶋滝本町69-2	TEL 075-464-0725 FAX 075-464-0099
4	岸野美術漆工業㈱	岸野勲	〒321-1404 栃木県日光市御幸町587-2	TEL 0288-53-3366 FAX 0288-54-0072
5	㈶塩尻木曽地域地場産業振興センター	小口利幸	〒399-6302 長野県塩尻市木曽平沢2272-7	TEL 0264-34-3888 FAX 0264-34-2832
6	㈱小西美術工藝社	小西美奈	〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田KMビル3F	TEL 03-5765-1481 FAX 03-3455-9250
7	㈲齋藤漆工芸	齋藤敏彦	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1285-381	TEL 0460-84-2802 FAX 0460-84-0770
8	㈱さかい	酒井清	〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原7-1	TEL 0775-87-1178 FAX 0775-87-5355
9	㈱さわの道玄	澤野道玄	〒604-8232 京都市中京区錦小路通油小路東入る空也町491	TEL 075-254-3865 FAX 075-254-3886
10	㈱はせがわ美術工芸	三好金司	〒822-0011 福岡県直方市大字中泉字今林885-26	TEL 0949-24-7211 FAX 0949-24-7221
11	㈱細川社寺巧藝社	細川夫美子	〒651-2242 兵庫県神戸市西区井吹台東町1-5-13-301	TEL 078-997-7178 FAX 078-997-7179
12	邑田漆芸㈱	邑田正廣	〒607-8355 京都市山科区西野大鳥井町118-45	TEL 075-591-4137 FAX 075-502-0638
13	㈱森本錺金具製作所	森本大隆（森本安之助）	〒600-8321 京都市下京区楊梅通西洞院東入ル八百屋町59	TEL 075-351-3772 FAX 075-361-8877
14	㈲横山金具工房	横山智明（横山義雄）	〒601-8394 京都市南区吉祥院中河原里北町14-3	TEL 075-325-4861 FAX 075-325-4862